

## 令和3年度 二セコ町（保健福祉課）会計年度任用職員募集要項

## 1 採用人員・採用職種・勤務条件 等

募集人員	1名
配属先	保健福祉課福祉係
勤務内容	児童への指導、こども館に関する事務、施設内外清掃 等
募集要件	健康で二セコこども館運営事業に熱意のある保育士有資格者、教員免許取得者、社会福祉士又は児童関連事業に2年以上従事した経験がある方
任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても、無期の任用への転換申込みはできません。）
勤務時間及び休日勤務等	1 勤務時間 7時30分から18時30分までの7時間45分 ※必要がある場合は変更することがあります。 2 休憩時間 60分（交代制 11:30～12:30 または 12:30～13:30） 3 時間外勤務の有無 （有・無） 4 休日勤務の有無 （有・無）
勤務しない日	・日曜、祝日 ・年末年始（12月30日から翌年1月5日まで） ・その他（休日の代休日）
休暇	1 年次休暇 20日間（勤務年数によります） 2 その他休暇 ①有給（公民権行使、官公庁出頭、住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、子の看護、夏季休暇） ②無給（産前、産後、保育時間、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病、骨髄ドナー）
育児休業等	任用期間が継続されることにより取得可能な場合があります。
給与	1 給料の額 月額195,500円から ※職務経験年数がある方は、経験に応じて加算があります。 2 諸手当 ①期末手当 勤務期間に応じて支給 ②通勤手当 通勤距離2km以上の場合支給 ③時間外勤務手当 時間外勤務があった場合に支給 3 支給日 ② 給料・通勤手当 毎月21日（当月分） ② 期末手当 6月5日、12月5日 ③ 時間外勤務手当 翌月21日（未締め） 4 支払い方法 指定口座への振込み 5 給与支払時の控除（法令の規定に基づくものを除く） なし 6 昇給 なし
退職に関する事項	1 任用期間が満了した場合には当然に退職します。 2 地方公務員法第28条第1項による分限免職、地方公務員法第29条第1項による懲戒免職に該当する場合

退職手当	支給しません（ただし、任用期間の更新があり、1年以上勤務すると退職手当の受給資格を取得できる場合があります。）
服務	任期中、以下の義務を負います。 ①法令等及び職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条） ②信用失墜行為の禁止（同法第33条） ③秘密を守る義務（同法第34条） ④職務に専念する義務（同法第35条） ⑤政治的行為の制限（同法第36条） ⑥争議行為等への禁止（同法第37条） ⑦営利企業への従事等の制限（同法第38条）
その他	1 社会保険 加入します。 2 雇用保険 加入します。（ただし、退職手当の受給資格を得た場合は資格を喪失します。） 3 災害補償 加入します。 4 健康診断 実施します。 5 その他 公務のため旅行する場合は旅費を支給します。

## 2 申し込み手続き

市販の履歴書に必要事項を記入し、募集要件に定める免許状等の写しを添えて、下記5の問い合わせ先までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。（郵送の場合は締切日必着。ファックスおよび電子メールでの申込み不可）

※提出された履歴書等は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

## 3 提出期限

令和3年（2021年）3月25日（木）必着

## 4 選考の方法等

提出のあった履歴書により書類選考を行います。  
（必要に応じて面接を実施します。）

## 5 問い合わせ、応募書類提出先

ニセコ町役場保健福祉課福祉係 担当：亀山、不在時：矢野

〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地

電話：0136-44-2121 電子メール：fukushi-k@town.niseko.lg.jp